

災害支援・教育復興にむけて

つなぐ



日教組災害対策本部

〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

HP:<http://www.jtu-net.or.jp/>

日教組第99回定期大会 岩手・宮城・福島各県からの報告③  
福島県教組 角田書記長より

3月11日の地震・津波で福島県も多くの学校が壊れました。ただ幸いにも学校にいた子どもたちと教職員は全員無事でした。しかし、この地震当日、中学校が卒業式ということで、すでに自宅に帰った生徒、あるいは下校した小学生、あるいは入学前の子どもたち、60人ぐらいが犠牲となっています。親をなくした子どもたちもたくさんいます。それから3ヶ月たった現在、心のケアが必要な子どもたちが増えてきております。

福島の災害はまだまだ続いています。その原因は原発事故です。原発事故が起こった後、地元住民に避難指示が出され多くの人たちが避難しました。小・中学校の子どもだけでも15,000人以上が県内外に避難し、800人を超える教職員も同じように県内外に避難を強いられました。現在も県外には8000人を超える子どもたちが避難をしている状況です。約60校が臨時休校となっています。その中で23校が学校再開のめどがたっていません。

4月の末には遠くに避難していた教職員も各市町村に招集がかけられ、そして5月には兼務命令という形でそれぞれの職場が指定されました。やっと住居を確保したのにもかかわらず、また住むところを変わらなければならなかった人、夫婦で職場がとてつもなく大きく離れて家族がばらばらになってしまった人、子どもと親が離れ離れになっている人、100キロもの遠距離通勤を強いられている人がたくさん出ています。私たち県教組は、この不当な兼務に対して早急な改善を求めています。

そしてもう一つ深刻なことは、来年度の採用者をとらないという県教委の方針です。今年は160人の採用がありました。県教委は子どもたちが県外に多く避難していることから、教職員が余っている状態になっていると言っています。さらに来年度の講師の働き口も厳しくなるという通知もしました。現実には教職員は余っていません。足りないのです。教職員の増員と雇用の確保を求めています。

原発事故は大量の放射能を撒き散らしました。文部科学省が、4月19日に示した基準は、とてつもなく危険な基準だとして子どもたちを放射線から守ろうと、私たち県教組は声明を出し、その声明をもとに県教委・文科省に要請を行い、多くの人たちとの連帯・連携のなかで運動をすすめてきました。子どもたちの安全・安心を求める要請や声は大きく広がっています。市町村教育委員会および自治体を動かし、校庭の表土を除去し、教室にエアコンを設置し、そして今は暑い夏、プールの使用を中止する学校など具体的な様々な対策が行われています。しかし、国および県の対応は常に遅く、削った表土の最終処分もまだ示されておりません。未だに学校におきっぱなしの状況です。

子どもたちの健康・安全は学校や教職員の判断にゆだねられている。国や県は基準、それから様々な対応策を示さないことで、学校や教職員の判断にゆだねられていることがたくさんあります。これは子どもたちの健康・将来を考えたときに、あまりにも多すぎる判断を強いられていると思っております。

この原発事故の問題は福島だけの問題ではありません。子どもたちの未来にかかわる大きな問題です。日教組をはじめ全国みなさんに脱原発と再生可能なエネルギーへの転換の方針を明確にし、子どもたちの未来に安全と安心を保障する運動の構築をこの場をかりて要請をしたいと思います。まだまだ多くの子どもたちが全国に避難している状況があります。それぞれのところで福島から避難している子どもたちの支援を再度お願いして報告を終わります。

